

平成23年度

— 第9回（定例・臨時） —

教育委員会会議録

開 会	平成23年 9月 8日	午前 午後	2時30分			
閉 会	平成23年 9月 8日	午前 午後	3時15分			
会議場所	教育委員室					
委員出欠	濱上和康	出	平田静太郎	出	藤岡庄司	欠
	松村佳子	出	花山院弘匡	欠	富岡将人	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 条例の改正について</p> <p>議決事項 2 平成 2 3 年度文化財保護功労者感謝状の贈呈について（秘密会）</p> <p>議決事項 3 平成 2 3 年度奈良県指定文化財指定等の諮問について（秘密会）</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p>
<p>○委員長 「議決事項 2 の『平成 2 3 年度文化財保護功労者感謝状の贈呈』につ きましては、人事に関する事、議決事項 3 の『平成 2 3 年度奈良県 指定文化財指定等の諮問』につきましては、未公表の情報であることか ら、秘密会において審議すべきものと考えます。委員のみなさまにお諮 りします。いかがでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で可決</p>	<p>可 決</p>
<p>議決事項 1 条例の改正について</p>	
<p>○委員長 「議決事項 1 について説明願います。」</p> <p>○教育長 「東日本大震災により被災し、経済的理由により就学が困難な幼児、 児童又は生徒に対する就学の支援のため『被災児童生徒就学支援等臨時 特例交付金』が国より交付されることとなりました。この交付金は、平 成 2 1 年度に設置した『奈良県高等学校等修学支援基金』に積み増しし て支援事業を実施することとなったため、現行の『奈良県高等学校等修 学支援基金条例』の設置目的を改正するとともに、条例の有効期限を延 長する等の一部改正を考えております。改正（案）につきまして、学校 支援課長よりご説明いたします。」</p> <p>○学校支援課長 ・ ・ ・ 資料に基づき説明 ・ ・ ・</p> <p>○委員長 「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」</p> <p>○平田委員 「この条例は各都道府県でも同じようなものがあるのか。」</p> <p>○学校支援課長 「基金条例は各都道府県にあり、内容的にはほぼ同じ内容となっ ている。」</p>	

議案及び議事内容	結果
<p>○平田委員 「私立大学の場合は、学校によって就学支援がバラバラなので有利な条件に生徒が集まる傾向にあるようだが。」</p> <p>○学校支援課長 「国の交付金を受けての事業なので、各都道府県において大きな差はない。」</p> <p>○委員長 「他にご意見がないようですので、この件について原案どおり議決してよろしいか。」</p> <p>※ 各委員一致で可決</p>	
<p>その他報告事項</p> <p>① 台風12号による被害状況（教育委員会）について (教育長)</p> <p>② 公立学校施設の耐震改修状況調査結果（文科省調査抜粋）について (学校支援課長)</p> <p>③ 高田高校におけるアスベスト使用の判明について (学校支援課長)</p> <p>④ 「ふれあいフェスタ」について (学校教育課長)</p> <p>⑤ 東日本大震災被災地支援ボランティア活動の報告について (生徒指導支援室長)</p> <p>⑥ 平成23年度第1回奈良県社会教育委員会議の概要について (人権・社会教育課長)</p> <p>⑦ 第54回学童水泳記録会について (保健体育課長)</p> <p>⑧ 「奈良県文化財の日」の事業実施について (文化財保存課長)</p> <p>⑨ 平成23年度「わくわく まなび フェスタ」について (教育研究所副所長)</p>	